

困ったときは…

釧路市生活相談支援センター

『くらしごと』へ

TEL 65-1250

地域の中にはいろいろな解決方法があります!

住む所がない…

仕事がない…

借金返済が大変…

子どものことが心配で…



釧路市生活相談支援センター

くらしごと
暮らし×仕事



安心した暮らしへ

まずはご相談ください。

ご本人と一緒に解決方法を考えます

こんなこと相談してもいいのかな~と思っても、気軽に電話してください

相談・支援はすべて無料です。
個人情報など秘密は厳守します。

相談・問合せ先 釧路市生活相談支援センター
「くらしごと」(☎65-1250)

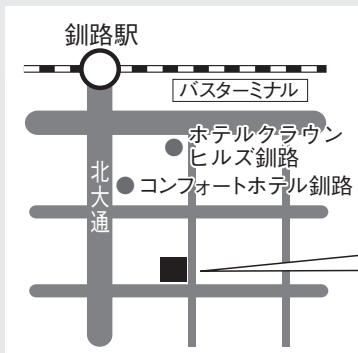
住所 北大通12-1-14ビケンワークビル1階

開設時間 午前9時~午後7時(月~金曜日)

☎http://www.sbcc946.com/

✉sbcc@kuh.biglobe.ne.jp

※駐車場には限りがあるため、車でお越しの際は事前にご連絡ください(駐輪場無し)。



水色のビルが目印です
釧路駅より徒歩5分

ご相談は
事前に電話で
ご予約ください



スマートフォン、携帯電話で
QRコードもご利用ください。

子育て世帯臨時特例給付金のご案内

問合せ先 釧路市「子育て世帯臨時特例給付金」コールセンター(☎0120-195-350) 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」ダイヤル(☎0570-037-192) 午前9時~午後6時(土・日曜日、祝日は除く)

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対し臨時特例的な「子育て世帯臨時特例給付金」を昨年度に引き続き今年度も支給します。

支給要件

- 支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給される方および要件を満たす方
- 対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる基準日(平成27年5月31日)時点で中学校修了前の児童
- 支給額 対象児童1人につき3,000円(1回限り)

申請書の提出

平成27年度子育て世帯臨時特例給付金の申請書は、児童手当現況届も兼ねており、児童手当現況届を提出いただくと自動的に給付金の申請も行われます。なお、施設入所等児童の方には、施設等に申請書を送付します。

- 提出方法 児童手当現況届を例年通り子ども支援課へ提出してください。
- 提出期間 6月30日(水)まで(現況届)ただし、子育て世帯臨時特例給付金は平成27年12月30日(水)(当日消印有効)まで有効。
- 提出先 市役所子ども支援課(防災庁舎2階)

※平成27年5月31日時点の住民票所在地が釧路市で、平成27年6月分の児童手当を受給される公務員の方は、職場から配布される申請書を「釧路市臨時・特例給付金対策室」(〒085-8505黒金町7-5)へ郵送または持参してください。返信用封筒(切手不要)は市ホームページからダウンロードできます。

給付金の受け取り方法

10月下旬以降、原則、金融機関口座へ振り込みします。

臨時福祉給付金申請書8月中旬発送予定

問合せ先 市役所臨時・特例給付金対策室(☎31-4500)

臨時福祉給付金の対象になると思われる方へ、8月中旬より申請書の送付を開始します。申請書はお早めに提出してください。
※詳細については広報くしろ8月号で紹介します。

- 提出書類 臨時福祉給付金申請書
- 提出期限 平成27年12月30日(水)(当日消印有効)
- 提出先 市役所臨時・特例給付金対策室他
※申請書は、同封の返信用封筒等にて提出してください。

支給要件

- 支給対象者(①②の両項目に該当する方)
 - ①平成27年1月1日時点で、釧路市に住民登録されている方
 - ②平成27年度市民税が課税されていない方
 ※ただし、上記の課税されていない方のうち、課税されている方の扶養親族等(税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色(白色)事業従事者)や生活保護制度内における被保護者は対象外。
- 支給額 支給対象者1人につき6,000円(1回限り)

給付金の受け取り方法

原則、金融機関口座へ振り込みします。
※金融機関の口座がない方など、振り込みによる給付金の支給が困難な場合のみ窓口で現金を支給します。

市からの問い合わせについて

申請内容に不明な点があった場合、市から問い合わせを行うことができますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを依頼することは、絶対にありません。
もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに市の窓口または警察にご連絡ください。